

別表 [ユニバーサルコネク ト インターネット接続サービス Eタイプ]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービス利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、モバイルアクセス回線、アクセスポイント、インターネットへの接続設備を利用することにより、甲が、移動無線機器よりイー・モバイルパケット網を利用したパケット交換方式による電気通信回線を用いてインターネットを経由して「ユニバーサルコネク ト PC接続サービス」（以下「PC接続サービス」という）または「ユニバーサルコネク ト スマートフォン・PC接続サービス」（以下「スマートフォン・PC接続サービス」という）を利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 別途甲と乙の間において「ユニバーサルコネク ト基本サービス」および「PC接続サービス」または「スマートフォン・PC接続サービス」の提供に関する契約がなされているものとします。
- (2) 甲は、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要となる甲設備を用意するものとします。
- (3) 乙は、ネットワークサービス用電気通信設備の安定稼働のために、本ネットワークサービスにより行われる電気通信を調査することがあります。乙は、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる乙所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等により、電気通信の速度や通信量を制限することがあります。また、乙は、甲が乙所定の基準を超過したトラフィック量を継続的に発生させることにより、ネットワークサービス用電気通信設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用または運営に支障を与える場合には、本ネットワークサービスの利用を制限することがあります。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス（定額プラン型）

乙は、接続サービス（定額プランサービス）を利用できるようにするために、FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線に対して、乙所定の準備作業を行うとともに、甲に対し移動無線機器（接続サービス（定額プランサービス）にて用いるものをいう）を貸与します。甲は、本ネットワークサービスの利用期間中、乙から貸与された移動無線機器を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、本ネットワークサービスの終了時には、移動無線機器を乙に返却するものとします。

(2) 初期サービス（定額4.2Mプラン型）

乙は、接続サービス（定額4.2Mプランサービス）を利用できるようにするために、FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線に対して、乙所定の準備作業を行うとともに、甲に対し移動無線機器（接続サービス（定額4.2Mプランサービス）にて用いるものをいう）を貸与します。甲は、本ネットワークサービスの利用期間中、乙から貸与された移動無線機器を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、本ネットワークサービスの終了時には、移動無線機器を乙に返却するものとします。

(3) 接続サービス

乙は、イー・モバイル株式会社の提供する「EMOBILE通信サービス」において提供されるイー・モバイルパケット網をアクセス回線として本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。

品目	内容
定額プランサービス	甲設備への伝送方向について最大7.2Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については最大384kbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
定額4.2Mプランサービス	甲設備への伝送方向について最大4.2Mbpsまで、甲設備から伝送方向については最大5.8Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス

(4) 代替機提供サービス

乙は、甲が乙から貸与された移動無線機器が故障または損壊した場合には、代替の移動無線機器を貸与します。なお、代替の移動無線機器の提供は、乙による移動無線機器の故障・損壊状況の確認後とします。

(5) 設定変更サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスの利用にあたり、アドレスやDNS設定などの変更をする場合に、甲が当該変更後も本ネットワークサービスを継続して利用できるようにするために所定の作業を実施します。

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、イー・モバイル株式会社の「EMOBILE通信サービス」の提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は、接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービスサポート受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート受付時間帯は、24時間365日とします。

8. 接続サービスサポート対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート対応時間帯は、月曜日から金曜日まで（祝日および乙の指定する休業日除く）の9時から17時30分までとしますが、利用停止に関する対応サポートは24時間365日とします。ただし、アクセス回線のサポート対応時間帯は、イー・モバイル株式会社のサポート対応時間帯に準ずるものとします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. 甲の中途解約について

本ネットワークサービスのうち接続サービスにおいては、利用規約の定めにかかわらず、中途解約料金を以下の金額とするものとします。

- (1) サービス実施開始日より1年を経過していない時点での中途解約については、1回線あたり20,000円
- (2) サービス実施開始日より1年経過したが基本実施期間内での中途解約については、1回線あたり10,000円

11. サービスの実施期間について

利用規約の定めにかかわらず、乙は、6か月以上の予告期間において本ネットワークサービスを終了できるものとします。

12. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
ユニバーサルコネクト インターネット接続サービス Eタイプ 定額プラン初期費	NS21100S	定額プランのみ選択可能	従量料金制 (従量払)	式
ユニバーサルコネクト インターネット接続サービス Eタイプ 定額42Mプラン初期費	NS21107S	定額42Mプランのみ選択可能	従量料金制 (従量払)	式
ユニバーサルコネクト インターネット接続サービス Eタイプ 定額プラン利用料	NS21103G		従量料金制 (従量払)	式
ユニバーサルコネクト インターネット接続サービス Eタイプ 定額42Mプラン利用料	NS21104G		従量料金制 (従量払)	式
ユニバーサルコネクト インターネット接続サービス Eタイプ 代替機提供費	NS21105S		従量料金制 (従量払)	式
ユニバーサルコネクト インターネット接続サービス Eタイプ 設定変更費	NS21103S	アドレスやDNS設定変更費用 1契約毎	従量料金制 (一括払)	式

[変更内容]

(2011年6月13日) 本別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略称	名称
DNS	Domain Name System
Mbps	mega bits per second

以上